

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立横川小学校
校長名 松井尚美 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

義務教育9年間を見通し横川中学校、家庭、地域と連携を図りながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育成し、自分の考えをもち、すすんで行動し人の気持ちの分かる児童の育成をめざし、次の目標を設定する。

◎知：自分からすすんで学ぶ子供 ○体：からだをきたえる子供 ○徳：思いやりのある子供

本年度は、「自分からすすんで学ぶ子供」の育成に重点を置き、一人ひとりが意欲をもって学び、よく考え、よりよく成長しようとする力の育成を図る。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

・知識及び技能の確実な定着に向け、基礎基本の定着が不十分な児童の支援を行うとともに、自ら学習する意欲を向上させる。教材研究の充実と指導法の工夫により主体的・対話的な授業への改善を行い、体験的・協働的活動の充実及び1人1台の学習用端末の活用を推進していく。

イ 豊かな心の育成

・異学年交流を充実させ、挨拶・規範意識の向上に取り組む。児童の主体的な活動場面設定により自尊感情を育成し、道徳教育の充実により自己理解、他者理解、共生意識の育成を図る。

ウ 健やかな体の育成

・基本的生活習慣の定着と計画的な体力向上の取組を行う。児童自らが危険を予知し回避する能力を育成するため避難訓練、防災教育を充実させる。家庭、地域、学校医との連携により健康教育、食育の推進していく。

エ 不登校児童への適切な対応

・オンラインによる授業参加等多様な教育機会の確保をする。スクールカウンセラー、各種対応機関と連携、協力して適切に対応できるようにする。

オ いじめ総合対策を踏まえ、いじめ防止等の取組を効果的に実行するための方針

・週1回のいじめ対応のための時間を実施し、学校いじめ対策委員会を週に1回以上開催する。その取組を通し、「いじめは絶対に許さない」という人権尊重教育の徹底する。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

・八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育の推進と特別支援教室との連携を図る。児童の特性への教職員の共通理解を図り、校内委員会を中心とする支援方針を確立する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【横川中学校グループ(横川小)】

・横川中学校グループの共通目標として「地域の一員としての自覚をもち、人間愛に満ちた奉仕と勤労の精神に溢れる、たくましく21世紀を切り開いていく児童・生徒の育成を図る」を位置付け、目標達成のために横川中学校との連携活動を行っていく。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 義務教育9年間を見通した教育課程を横川中学校と協力して編成し、令和6年度八王子市学力定着度調査の結果を基に、児童が基礎的・基本的な問題を確実に解くことができるように、一人ひとりの課題に応じた補習等の必要な指導・支援を行う。
- ② 1人1台の学習用端末を活用し、視覚的に分かりやすい教材提示や、意見交流を行い、学習の個別化・個性化等を工夫しながら、「主体的・対話的で深い学びのある分かる授業」を推進する。
- ③ 算数科における少人数の習熟度別指導の充実や、言語活動や各教科等の特性を活かした体験的活動を重視し、児童が成就感・達成感を実感できる授業の工夫を図る。
- ④ 地域人材や専門家と連携を図り、出前授業や体験活動を通じて、児童の学習意欲を高め、より良い社会の形成者への希望を養い、主体的に問題解決できる児童を育成する。
- ⑤ 読書活動を推進し、言語活動の充実と各教科等の学習に活かす。
- ⑥ ペアや小グループによる主体的・対話的な問題解決や協働などの学習形態を通して思考力・判断力・表現力等を身に付ける。
- ⑦ 高学年における教科担任制、中学年における交換授業により専門性の高い教科指導を実施、多面的・多角的な児童理解の促進を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 「地域理解」「国際理解」「情報」「人権」「環境」の5つを主題として、全体計画に基づきSDGsを関連させた質の高い学習を展開する。
- ② 八王子市民として、身近な郷土学習（養蚕、福祉、浅川、歴史）を通して地域への愛着等を計画的に深めていく。
- ③ 地域環境を活かした教材の工夫、学習形態の工夫、地域の人材活用や専門家による体験的な授業などを活用し探究活動の充実を図る。

ウ 特別活動

- ① 運動会や学習発表会等の学校行事、学級活動等を通して、集団の一員としての自覚を深め、協力して活動していく喜びや達成感を味わわせ、自主的、実践的態度を育てる。
- ② 「サンフラワータイム（縦割り班遊び）」等の異学年集団による活動の充実と児童の自主的な計画作成や活動の実践を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、楽しく充実した学校生活を築こうとする態度を培い、望ましい集団を形成する。
- ③ 集団宿泊の行事を通じ、児童の実行委員会を中心として計画、準備を行いながら、自主性や協調性を養い、社会的マナーやルールに従って集団行動がとれる態度を育てる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① さまざまな事象について道徳的諸価値をもとに自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に考え、議論する道徳科の授業等を通じ、道徳的判断力・心情を培い、相手を思いやる心や遵法精神、公德心、社会正義等に基づいた道徳性を身に付けさせる。
- ② 道徳教育全体計画及び別業を基にし、各教科等・学校行事との関連を密にし、学校の全教育活動を通して、道徳性を養う。特に「節度、節制」を重点的に指導する内容項目とする。
- ③ 道徳授業地区公開講座において道徳意見交流会を設けるなど、家庭や地域と連携して「地域と共に考える心の教育」の推進を図る。

(3) キャリア教育

- ① 義務教育9年間を見通して、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用し、児童自身が活動内容や頑張ったことを振り返ることにより、自己実現のための学習や活動意欲を向上させる。第6学年を中心に横川中学校と定期的な交流を実施し、中学校進学への期待をもたせる。
- ② さまざまな職業の人材を活用した出前授業や施設見学等を行い、体験的に職業観や勤労観を育成する。
- ③ 横川中学校と連携して地域清掃活動を年間3回実施し、地域の一員としての自覚を育成する。

(4) 特別支援教育

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心として校内特別支援教育委員会を組織的に運営する。「学校生活支援シート」「個別指導計画」を活用し、特別支援教室専門員と拠点校（長房小学校）と連携を密にする。一人ひとりの教育的ニーズを明確にし、個に応じたきめ細かな指導や支援体制を構築する。
- ② 1人1台の学習用端末の活用や指導方法の工夫等、合理的配慮に基づく学習環境の整備に努めることで、障害の有無に関わらずすべての児童が取り組めるようにする。
- ③ サンプルワー班（縦割り活動）を活用して特別支援学級（たんぼぼ学級）と通常学級の児童同士の日常的な交流及び共同学習を推進する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「学校のきまり」が児童・家庭・地域の実態に即しているか適宜見直し、生活規律に沿って適切に指導し、組織的に基本的な生活習慣の定着を図る。
- ② 交通安全教室、セーフティ教室の実施、保護者・地域との連携により、児童自らが危険を予知し回避する能力育成のための安全教育を推進する。
- ③ 『生命（いのち）の安全教育』に基づき、各教科の中で発達段階に応じて全学年で性暴力、性犯罪に関する指導を実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 学校いじめ防止対策指針に基づき、年3回のふれあい月間・週1回以上のいじめ対応の時間及び学校いじめ対策委員会を行う。個票システム・Q-U等を活用した児童理解や問題行動の情報を共通理解し、組織的にいじめの未然防止・早期発見・早期対応を図る。
- ② スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携し、日常生活の具体的な場면을題材に取り上げて指導することで、いじめのない健全な友だち関係や生活態度等、集団生活に必要な判断力・実行力を育てる。
- ③ 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」に全校講話を行い、全学級で命について深く考える指導を行い、いじめの防止と自他の生命を尊重する態度を育成する。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 登校支援コーディネーターを核とした、個票システム活用による不登校児童の早期把握並びに保護者との連絡を密にし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の協力を図り、継続的な支援を行っていく。
- ② オンライン個人面談や授業を行い、安心して学校生活を送れるように学習環境、生活環境を構築する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【横川中学校グループ(横川小)】

- (取組1) 部活動見学、児童会・生徒会相互の交流、小中合同の英語検定・漢字検定など、児童・生徒合同での活動機会を増やし、小中一貫教育の充実を図る。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を中心に学力定着度調査の分析等を行い、情報交換を行う。また、教科分科会の中で義務教育9年間に身に付けさせたい学力の具体的な目標を設定する。さらに、小中学校教員が授業交流を実施する。
- (取組3) 小中学校連携した児童・生徒の見守り・育成のために、学期に一度の交流だけでなく、生活指導主任間での月1回児童・生徒の情報を共有し共通理解を深める。
- (取組4) 小中合同で地域と一体となった、地域清掃活動を年に3回実施する。

イ 学力向上の取組

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通して基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、朝学習での自由進度学習、放課後の個別指導、長期休業中の補習教室を実施する。また、1人1台の学習用端末の活用による家庭学習も充実させ、学力向上を図る。

ウ その他

- ① デジタル図書の活用を促進、学校図書館司書による読み聞かせなどの取組の充実を図り、本に親しませ児童の読む力や言葉で伝える力を育てる。
- ② ICT活用の能力と資質を育成する指導を行い、情報モラル教育について地域・家庭との共通理解を図る。
- ③ 2020レガシーの取組として各教科・各領域においてボランティアマインド・障害者理解の資質を身に付けさせる。
- ④ 保幼小連携として年間3回以上の交流、各教科におけるスタートカリキュラムの工夫を図る。
- ⑤ 児童の地域での活動を奨励し、学校でも評価するとともに、通知表にもきちんと記入する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	14	5	20	22	18	19	16	18	16	205
2	16	20	21	14	5	20	22	18	19	16	18	16	205
3	16	20	21	14	5	20	22	18	19	16	18	16	205
4	16	20	21	14	5	20	22	18	19	16	18	16	205
5	16	20	21	14	5	20	22	18	19	16	18	17	206
6	17	20	21	14	5	20	22	18	19	16	18	16	206
備 考	夏季休業日 7月21日(月)から8月24日(日)まで 年間授業日数 第1学年は1学期始業式に出席しないため1日減。 第2学年から第5学年は入学式に出席しないため1日減。 第1学年から第4学年は卒業式に出席しないため1日減。 第6学年は修了式に出席しないため1日減。 都民の日10月1日は授業日とする。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動 (学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	2	2	2	2	2	2
	委員会活動					11	11
クラブ活動					14 2/3	14 2/3	14 2/3
学校行事		37 1/3	36	41 2/3	41 2/3	60 1/3	71
学級・学年の裁量の時間		70 2/3	47	10 1/3	20 1/3	12 2/3	3

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分とする。
- ・クラブ活動は60分を1単位時間として11回実施する。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・第5学年第6学年は水曜日の6校時に運動会係活動を行うため、2時間増。(5/7, 5/21)
- ・第4学年第5学年第6学年はクラブ活動・委員会活動がない水曜日の6校時に授業を行うため、7時間増。(4/9, 7/9, 9/24, 10/29, 11/5, 11/26, 3/18)

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・第3学年から第6学年において総合的な学習の時間で郷土学習の調査活動を10時間行う。
(第3学年「八王子のきぬおりもの」第4学年「笑顔あふれるみんなの町」
第5学年「環境問題について考えよう」第6学年「未来につなぐぼくらの学び」)

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・毎朝8時25分から8時40分まで 月：朝会 火：ぐんぐんタイム 水：読書タイム
木：集会 金：ぐんぐんタイム
- ・夏季休業中のサマースクール4日間。

カ その他

- ・第1学年及び第2学年は学年・学級裁量の時間で10時間の外国語活動を行う。